

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 元吉 俊博

1 日 時

令和2年6月25日（木） 午前 9時59分から
午前11時35分まで

2 場 所

第2委員会室

3 出席した委員の氏名

元吉俊博、清田哲也、志村学、木付親次、馬場林、平岩純子、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

阿部長夫、三浦正臣、木田昇

6 出席した執行部関係の職・氏名

教育長 工藤利明、警察本部長 竹迫宜哉 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第76号議案については、可決すべきものと賛成多数をもって決定した。
- (2) 県内所管事務調査のまとめとして、執行部から報告を受けた。
- (3) 第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく再編整備（建設）の進捗状況について、大分県人権教育推進計画の改訂について及び新型コロナウイルス感染症流行期における県下の治安情勢についてなど、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。
- (5) 県外・県内所管事務調査及び参考人招致について協議を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 主査 吉野美穂
政策調査課政策法務班 主査 中川悠

文教警察委員会次第

日時：令和2年6月25日（木）10：00～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 教育委員会関係

10：00～11：00

(1) 付託案件の審査

第 76号議案 大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について

(2) 諸般の報告

①第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく再編整備（建設）の進捗状況について

②大分県人権教育推進計画の改訂について

③第2期大分県スポーツ推進計画の策定について

(3) その他

3 警察本部関係

11：00～11：30

(1) 県内所管事務調査のまとめ

①横断歩道でのマナーアップ推進について

(2) 諸般の報告

①新型コロナウイルス感染症流行期における県下の治安情勢について

(3) その他

4 協議事項

11：30～11：40

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 県外・県内所管事務調査について

(3) 参考人招致について

(4) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

元吉委員長 ただいまから、文教警察委員会を開きます。

本日は、委員外議員として阿部長夫議員、三浦議員、木田議員に出席いただいています。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

それではこれより審査に入ります。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件です。

これより教育委員会関係の審査に入ります。

まず、第76号議案大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について執行部の説明を求めます。

工藤教育長 昨日までの一般質問では、有益な御議論をいただきありがとうございました。

前回、臨時議会で議決いただいた予算については、鋭意準備を進めています。

今回は議案1件、諸般の報告3件について御説明します。各事項はそれぞれ担当課長から御説明しますので、どうぞよろしくお願います。

渡辺教育人事課長 議案書の12ページをお開きください。

第76号議案大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について御説明します。

お手元の文教警察委員会資料の1ページをお開きください。

1の改正の内容を御覧ください。

5月1日を基準日とする学校基本調査により、令和2年度の児童・生徒数が確定しました。これに伴い、県立学校職員及び市町村立学校県費負担教職員の定数も確定したので、条例改正を行うものです。

2の増減の内訳を御覧ください。あわせて下段、参考の収容定員及び児童・生徒数の前年度比較も御覧ください。

県立学校職員について、主として、高等学校

の収容定員が昨年度から640人減少したことに伴い、合計で49人の減となっています。

市町村立学校職員については、児童・生徒数が合計で506人減少していますが、産育休代替の早期配置や特別支援学級の増加等に伴い、小・中学校合計で7人の定数増となっています。

元吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、御意見等はありませんか。

堤委員 昨日の質疑でもこの問題を重点的に取り上げましたけれども、毎年のようにこの時期に、私たちから見れば定数削減条例が出されていますが、この間だけでも数百人の定数が減っています。

昨日少し言いましたけど、よく教育長が答えるのは、30億円というお金の問題と、あと施設の問題、こういうのをいろいろ答えています。大分県全体でも7割以上が少人数学級を実質的にやっているのと。

これも以前、僕が文教警察委員会で問題にしたんだけど、大分県の中でも都市部、つまり大分とか別府とか中津とか、こういうところについて少人数学級の比率はまだまだ低いわけですね。地域に行けば、それは当然少ないよね。一クラス10人とか20人しかいないところがなんぼでもあるわけだから。じゃなくて、そういう大分県下の都市部の比率がまずどれぐらいあるのかを聞かせてください。

それと、昨日質疑で、1学年でもという話をしたんだけど、また今回、これ全部で42名の定数減がいるのかな、県立高校と小・中学校でね。大体今回で3億5千万円ぐらいの予算が削減されるんだけど、当然、地方交付税が削減されればこの分も入ってこなくなると思うんだけど。これぐらいのお金を県として出せないはずないと思うんよね。六千数百億円あるわけだから。この四十数名の定数枠をいかして、少人数学級へ振り向けることは可能だと思うんですよ、やろうと思えば。

そこら辺を含めて、今2点質問しましたけれども答弁してください。よろしくお願ひします。
渡辺教育人事課長 少人数学級の比率ですが、小学校で30人以下学級は、県全体で73.3%になっています。中学校については、30人以下学級が57.7%となっています。ですから、小学校については、残りの26%余り、中学校については42%余りが30人以上になっている状況です。都市部の中でということですが、主には都市部を中心に30人以上となっています。

それから、財源の話がありました。答弁の中でも申し上げていますが、少人数学級の拡大には、人件費だけではなく教室等のハード整備も必要になります。また、少人数学級の拡大については恒常的なものになるので、堤委員がおっしゃっている財源が毎年県の持ち出しとして必要になります。

そういったことがあるので、少人数学級については、全国教育長会議等を通じて、国に対して要望をしていきたいと考えます。

堤委員 国に対しての要望は当然せないかんし、僕たちも毎年国に要請しています。文部科学省はかなり前向きなんでしょう、財務省が非常に厳しいこともよく知っています。

さきほど単発じゃなくて継続して5億円、6億円拡大すればとありました。決算剰余金があるじゃない、決算剰余金が毎年決算のときに出るでしょう。それを仮に、この分に充当した場合、決算剰余金は若干減るわけですよ。それだけの話ですよ。それとか予算の見返り、いろんな切り返し等々も考えていけばいいわけだから。財源の問題で、この少人数学級、定数削減を正当化するやり方は、ちょっとおかしいんじゃないかなと私は思います。

だから、財源については30億円準備せいと言っているわけじゃない。1学年でもという話だから、そろそろ検討すべきじゃないかと思ひます。教育長、昨日何か検討してきたと話しておったけれども、そこら辺は今後どうですか。

工藤教育長 それは今までもお答えしてきたとおり、まず国に対してしっかり要望する。そし

て、5億円とおっしゃるけれども、財源についてはこれを県全体でどう配分するかというところは当然検討してもらわないといけない話になります。財源の話は、我々がします、しませんと言うのは、ちょっと無理があるかと思ひます。我々もこの学校現場で学びの保障をどうするかについては、絶えず前向きに議論もして、また議会からも応援をいただいているような整備をしていますから、30人学級だけでうまくいく世界が作れるとは思ひていません。いろんな対応をしながらカバーしていくことが大事だと思ひますし、委員もそう思われていると思ひますが、ここだけうまくいけば全てうまくいくようになるという話では決してないだろうと。ICTの問題も今日ありましたけれども、いろんな取れるものはしっかり取って学校に充てていくということを考えています。

回答にはならないかもしれませんが、私どもとしてはそういう思ひで絶えず前向きにやっています。

堤委員 教育長の意見はよく聞いているし、これまでもそういう形でした。ちょっと言ったんだけど、少人数学級は平成16年度から始めたでしょう。実質的にその前までは40人定数だったんですよ。なぜ変えたかという、結局、一つには学級編制の弾力化でしょう。それと、中央審議会の中で学力の問題が少人数の方が優位性があるという明確な検証結果が出た。その結果として県として実施したわけよ。もうそれが長年になるわけ。であれば、今、教育長の言い方をすると、確かににそういう少人数学級を一通りいい面はあるけども、それ以外もいっぱいあるよというところに力点を置いているような議論なのよ。じゃなくて、少人数学級のところに力点を置くことは、今回の定数削減をせめてこれをしないで県独自にやるべきだと。それを大分市内なら大分市内のどこでもいいんだけど、少人数学級に定数を充てていくということにもそろそろしていかないと、いつまでたっても基本的なスタンスであれば少人数学級は進まないと思ひます。

元吉委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 委員外議員の方は、質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 ほかに質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにより御異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う者あり〕

元吉委員長 御異議があるので挙手により採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

元吉委員長 賛成多数です。

よって本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部から報告したい旨の申出があったので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

山上教育財務課長 資料2ページをお開きください。

第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく再編整備（建設）の進捗状況について、御説明します。

まず、大分地区の再編整備の概要ですが、一つは、盲学校と聾学校を現在の盲学校敷地内に最新の設備を整備します。

また、新たな教育環境として、一般就労を目指す生徒の職業教育を充実させるため、現在の聾学校の敷地内に高等特別支援学校を新設します。

さらに、児童生徒の増加に伴う教室不足の解消を目的に、新たに知的障がい特別支援学校を整備します。

この再編整備の建設に係る進捗状況ですが、資料の上から二つ目の枠内を御覧ください。

この6月、盲学校、聾学校の共用寄宿舎を盲学校の敷地内に整備しました。

建設費は3億4,800万円です。今年9月から使用することになります。委員の皆さまにも

近々、施設を御案内したいと考えています。

資料のその下の枠を御覧ください。

令和4年4月開校予定の高等特別支援学校及び聾学校の校舎建設に着手します。

聾学校の敷地内に建設する高等特別支援学校の本体工事については、予定価格が約10億4千万円で6月19日に入札公告を行いました。開札は7月29日を予定しており、工事の契約の相手方及び契約金額等について、令和2年第3回定例会に議案を上程し、御審議いただく予定です。

議案可決後は本契約を締結し速やかに建設工事に着手し、令和4年1月の竣工を目指します。

なお、聾学校の校舎の建設については、本体工事の公告を本年8月に予定しており、第4回定例会に議案を上程することを目指して準備を進めています。

元吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 委員外議員の方は質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 別に質疑等もないので、続いて②と③の報告を一括してをお願いします。

川野人権教育・部落差別解消推進課長 資料の3ページをお開きください。

大分県人権教育推進計画の改訂について御説明します。

初めに、1改訂の理由ですが、大分県人権教育推進計画は平成18年に策定、27年に改訂を行っており、今回、さらに5年が経過したことから、人権を取り巻く状況の変化等を踏まえて改訂するものです。

次に、2改訂の検討項目ですが、国連人権教育のための世界計画（第4フェーズ）などの国際的な潮流や、部落差別解消推進法をはじめ人権三法の成立などの国内法整備の状況、県民意識調査や大分県人権尊重施策基本方針の改訂などの県内の取組状況を踏まえ、検討します。

最後に、3今後のスケジュールですが、市町

村教育長、学校関係者、学識経験者等で構成する検討委員会で審議を行い、パブリックコメントを経て、年度内に公表する予定です。

新たな計画の実施期間については、おおむね5年を目安とし、見直しを行います。

加藤体育保健課長 資料の4ページをお開きください。

第2期大分県スポーツ推進計画の策定について御説明します。

まず、1策定に向けてですが、現行の推進計画は平成21年に策定、28年の中間見直しを経て、おおむね10年が経過したことから、スポーツを取り巻く状況の変化等を踏まえ、第2期推進計画の策定を行うものです。

次に、2骨子の策定の考え方については、以下の4点について検討します。

1点目は、現行計画に基づいて実施した取組の成果・課題を整理し、継続的に発展させられるよう検討します。

2点目は、スポーツを取り巻く状況の変化への対応として、少子高齢化の急速な進展、ラグビーワールドカップ大分開催、総合型クラブ・学校運動部活動の在り方等を踏まえて検討します。

3点目は、東京2020レガシーとしてスポーツ庁が進める、スポーツ・イン・ライフの取組を踏まえ、スポーツが生活の一部となるよう、全ての分野においてスポーツ実施率向上の視点で検討を加えます。

4点目は、県長期総合計画や、県長期教育計画との連動性が明確となるようテーマ構成を検討するとともに、スポーツを通じた社会づくり等についても整理することで、国のスポーツ基本計画との整合性を図ります。

(2) 第2期計画の実施期間ですが、令和3年度からおおむね10年程度とし、中間となる5年を目安に見直しを実施します。

5ページを御覧ください。

最後に3策定までのスケジュールですが、スポーツ科学や健康づくり、スポーツツーリズム等の幅広い分野の専門家等で構成する策定委員会等において審議を行い、パブリックコメント

を経て、年度内に公表する予定です。

元吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、意見等はありませんか。

堤委員 人権教育の関係で、(イ)の部落差別解消推進法の整合性等書いているんですけど、この中で参議院での付帯決議の取扱いはどうなるのでしょうか。

川野人権教育・部落差別解消推進課長 さきほど申し上げたように、法律、付帯決議も踏まえて一緒に検討したいと考えます。

元吉委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 委員外議員の方は質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

以上で予定の案件は終わりましたが、この際何かありませんか。

清田副委員長 コロナウイルス感染症の第2波が危惧されている中で、先般、委員長と共に、その緊急対策的な予算の財源確保の観点で、当初予算の事業について改めて説明を受けました。当然、当初予算は我々も可決しており、不要不急ではなく本当に必要な予算ではあるんですが、コロナ対策で緊急的な措置が必要となった場合に、財源確保の観点で、学校現場において少し先送りできる事業はないかとか、そういう意識を持った見直しをしてみたいかという御提案です。実際には実行されない方がいいんですが、学校現場が一番苦勞されている現状があるので、そういう意識を持って、第2波に備えた事業の見直しをこの期間にさせていただいたらなと思います。この議論が起因になれば一番いいと思うし、ぜひその辺の見解をお願いします。

山上教育財務課長 今回の想定外の事情により、事業執行が困難となる場合も想定されることから、事業の効果的、効率的な執行は極めて重要なことだと考えています。

また、財源確保の観点からも、さきの6月補

正において、インターハイの中止に伴い、今年度中の執行が明らかに困難となったものについては、経費の減額補正もお願いしました。また、6月19日には鹿児島国体の秋季開催も中止という発表がありました。今後の冬季大会等の開催状況も踏まえながら、そこら辺の予算の整理も今後行っていきたいと思っています。

今後とも社会状況を見極めながら、事業の進捗状況の確実な把握と適切な執行管理に努めます。

清田副委員長 ありがとうございます。そういう姿勢と取組が、教育委員会発で、全庁的にも広がっていくべきだろうとも思っています。今後も取組をお願いします。

元吉委員長 今、副委員長から話がありましたけど、実はもうちょっと、予算では上がらなくても、ここら辺は今年せんでもいいかなと検討している部分があると思ったんです。今度の減額補正も事業をやめたという部分しか上がっていない。特に教育委員会、警察関係は、実際に先延ばしできる予算はないと思います。ほかの部署にはあるのではないかなと思うので、その検討はそれぞれの部署でしていただきたいなという思いで調べたわけです。全体的にそういったことも考えていないと、これは国も県も市町村も同じだと思うんですが、役所予算というのは決めた予算は使い切ってしまう。急なコロナ対策予算というときに、ただ起債を打つ、あるいは調整基金を取り崩すようなやり方ではなく、少なくとも今年度は柔軟性を持ってもらいたいという思いで副委員長と提案しました。そこら辺、また全庁的に論議の場を作っていただければと思います。よろしくをお願いします。

堤委員 コロナ関連について話を少し聞きたいんですけど、議会でも教育課程の履修の状況がいろいろ質問されたよね。今年度中にも、状況を見ながら何とか終わりたいと。状況を見ながらというのは分かるんですけども、通常であれば2、3年かけて状況を見ながらと思うんだけど、今年度中に終わると言うその根拠は一体どこにあるのかを教えてください。

それと、もう一つは、高校の入試の関係です。

大学は第1日程、第2日程の日にちが1月とマスコミでも取り上げられて、そしてその後の補足的な追試験日程と、動きが決まってくるんだけれども、高校入試については、コロナ禍の状況を見ながらどうするか検討していくと議会の中で答弁があった。非常に子どもにとってみれば不安だと思うんよね、勉強する中で。それで今の現状、高校入試についての考え方や範囲を教えてください。

最後に、スクールサポートスタッフは今年度が3,100人か3,200人か、人員配置をすると決まったよね。県として受けるかどうか分からんけれども、今学校の先生が諸業務をいろいろやっているじゃない。これをサポートスタッフ等に活用したらどうかかなという思いもあります。

それと、養護教諭の増員は必要と思うんよね、コロナの関係で言えば。そこら辺はどうなっているかをまとめて聞かせてください。

内海義務教育課長 まず、教育課程についてお答えします。授業数についてですが、学習指導要領の内容を確実に指導するために必要な標準時間数が定められています。35週175日と学習指導要領に規定されています。

今、県内の状況を見ると、登校予定日から学校行事等に要する4日間を差し引いた授業日が、最大で200日、一番少ないところで179日で、現時点では平均192.5日が予定されています。全ての市町村が標準授業数に必要な175日を超える予定であるのが一つの根拠となっています。

もう一つは、よほどの事情がない限り、最大限の努力をする。それでもなお難しい場合は来年度、再来年度に学習内容を延ばしてもよいことになっていますが、子どもたちの学びの状況を、学校教育目標と照らしながらどこに重点を置くのかが必要です。学習活動においても、個人で実施可能な学習と、授業の場でしかできない共同的な学びの区別をしながら重点化を図る工夫が求められています。そのような工夫をする中で見通したところ、現在の状況で今年度中に終わることができるだろうと判断しています。

また、それが難しくなった場合は、カリキュラム編成等の工夫について支援を行う予定です。

三浦高校教育課長 県立高等学校の場合ですが、各学校にどのぐらい日数が足りないのか調査したところ、上限20日間を補填すれば、今年度の現状、授業については追いつくことができるという回答を得ました。それを受けて、通常年間長期休業中、10日を上限として授業に使うことができるルールがありますが、今年度に限りそれを20日——夏季休業中に20日間を上限に許可します。現状では、各学校において20日間全部使うところが6校で、あとは10日は超えるけれども、上限まで使わずとも授業については大方の補填はできる状況です。

授業の進め方とか生徒の主体的な学びについては、義務教育とほぼ変わらない内容の中で、従来の受けるだけ、一方通行の授業ではなくて、家庭学習も授業の内容を含めて学びを進め、ICT等も使いながら行います。

渡辺教育人事課長 2点御質問いただきました。スクールサポートスタッフについては、今回の補正で、国全体で2万600人が対応されます。スクールサポートスタッフの業務としては、教室内の換気、消毒などの感染症対策、こういったものにも活用でき、現在、市町村の要望等を取りまとめています。

養護教諭についてですが、標準法等に基づき、3学級以上の学校に1人、大規模校については複数配置も行っています。また、へき地等については、県で単独の措置も行っており、現状、コロナの関係で養護教諭の増員は考えていません。

三浦高校教育課長 高校入試についてです。本年度実施の高校入試は、日程については発表を行いました。それから範囲形態については、現在、各中学校に教育課程の実施状況を調査しているので、その結果を踏まえながら、今学期中にはどういう内容になるのかをお示しします。

堤委員 入試の関係ですが、3月は通常通りの日程にすると。今言った学校の状況を調べると、通常は範囲とか、いつ頃発表するの。それと、今回の時期との整合性はあるんですか。それと

も遅くなるのかその辺教えてください。

三浦高校教育課長 通常、入試の中身についてはもう少し遅い段階で公表するんですけども、今回はコロナの状況もあり、当然入試の形態とか出題の範囲とかも含めて公表する予定です。

堤委員 日程的に今回は早いのか遅いのか。それを聞きたい。

三浦高校教育課長 今回の発表は、通常よりも早い日程の公表になっています。

馬場委員 さきほど定数のところで、小・中学校産育休代替の部分で増えたということがありました。

国の補正でさきほども出ましたけど、学校再開に伴って学びの保障の加配教員とか、学習指導員とか、それからスクールサポートスタッフとか、何点か示されています。それは今度の議会で補正として、受入れをする方向なのかが1点。

もう1点は、昨日質問した定時制の高校です。働きながら学ぶ子どもたちは福祉が担当で、教育委員会が支援とはならないのかなと思うんですけども、そういうのもしあるならお願いしたいと思います。

渡辺教育人事課長 2点御質問いただきました。産育休代替については、今年度4月から前倒しして入れることで、さきほどの定数条例の中でも5月1日が基準日となっているので、そういった要素も含めて全体の定数が増えています。

それから、国の補正ですが、教員の加配、また学習指導員、スクールサポートスタッフの追加配置で、今回学びの保障として、国が手厚い財源措置もした中で補正予算の考え方を示しています。現在、市町村の要望等を取りまとめているけれども、財源措置とかが非常に手厚い部分もあるので、市町村の要望にできるだけ応える形で対応できればと考えます。

三浦高校教育課長 定時制高校のアルバイトの件です。今朝の合同新聞にも載っていましたが、高校生で今回のコロナの状況でアルバイトを辞めなければいけなかった人数が6名でした。学校としては、生徒の家庭の収入、それから生活についての支援をすることは難しいのですが、

例えば、アルバイト先を探して紹介するとか、努力は常にしています。その6名のうち5名は既に次のアルバイトに就いていますし、残り1名についても、期末コースが終わったら次のアルバイトに移ると聞いています。

そのほかの定時制の高校についても、辞めなければならなかった生徒はいないということなので、今後も生徒の悩みとか、その辺を学校で受けながら、適切なアドバイスができる状況を整えていきます。

平岩委員 まず、定時制のことに关しては本当にありがとうございます。ただ、アンケートをしたのは爽風館の定時制の三百六十何人かの調査だけで、私も聞きましたけど、あとの学校でも今のところ切られてはいないけれども、収入が減っているのは事実なので、心配りしてください。

質問ですけど、学校の新しい様式の中で、すごく今緊張しながら学校が動いているのがよく分かります。いろんなことに注意しながら、気を配りながら、子どもたちも正直ぴりぴりしながら不安な中で再開されて、不安な中で生活が続いています。こういうところをしっかり見極められるような教職員であってほしいし、支援をする小・中学校、高校、特別支援学校もそういうことをしっかりやっていただきたい、教育委員会もしっかり支えていただきたいと思ひます。

前置きが長くなりましたが、1点目は、今回の一斉休校の要請は知事が発表され、こう決まりましたと流れていったんですね。私たちは、教育委員会から御連絡をいただいたので、こういう形で休校なんだというのが分かったんですけど、県民の方たちはテレビを見ていて、せめて学校の休校に関しては、知事ではなく教育長が発表すべきだったのではないかという声を聞きました。教育長もその対策会議に入られて状況は分かっているのだから、やっぱり教育の独立性というところでは必要だったんじゃないかと。大分市に関しても市長が発表する。でも教育長は一切表に出てこなかったのだから、そういうところを県民の皆さんは気にしていらっしゃるんだ

など感じましたので何かコメントがあればお願いします。

それから、フッ化物洗口が学校によっては止まっているところがあります。私はもともとフッ化物洗口反対なので、止まっても大丈夫と思っていたんですけど、実は、大規模校は手洗いうがいを励行していて、休み時間に手洗い場が長蛇の列になるんですね。唾液の検査でPCR検査ができるということは、唾液の中にもウイルスが含まれていて、子どもたちは短い休み時間中にいろんなことを終わらせないといけない中で、フッ化物洗口をペッペッと流すことが本当に安全なのか心配になったので、そこを教えてください。

それと、これは意見ですけど、昨日「10年3地域」の人事異動について一般質問がありました。確かに、地域によって臨時講師の比率がとても高かったところが7.4%まで改善できていると思ったんですけども、1年単位で先生が変わるよりは、長期にわたってしっかりそこに根を張って勉強していくことが大事なんですけど、昨日はその教員の生活の面について全く触れられていなかった。質問者が少し言われましたが、やっぱり生活が3回変わるのが大変厳しい状況であるのを、もちろん教育委員会も何度も聞いていると思ひますけれども、その課題があるなと思ひます。そして、背景にあるのは、地域の中で学校の教員になる人も少なくなっている。過疎化と少子化の中でどんどん減ってきて、そして最終的にはみんな大分に根付いてしまう状況があると。私が若い人たちにどこの出身ですか、将来どこで生活したいですかと聞くと、みんな大分市と言うんですね。そういう状況もやっぱり背景にあるのだから、それが今「10年3地域」で変わっていく人たちにとっては非常に厳しい課題になっているなと思ひます。そここのところもまた考えていただきたいと思ひます。要望を含めて期待します。

中村教育改革・企画課長 新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業について、新型コロナウイルス対策特別措置法が適用されてコロナウイルスに対応しているのだから、地域の感染に

関しては首長が対策本部長になります。ですので、学校に限らず全体として広瀬知事が発表することになるし、今回県立学校を含めて県内でも学校の感染についてかなりしっかりと考えていただき、知事から学校に関するやり取りも記者との間でほとんど済んでいます。工藤教育長以下、各所属についても一丸となって必要なところ、学校についても連絡しながらやっています。新型コロナウイルスについては、国の緊急事態宣言は、今、全国で解除されていますけれども、政府の対策本部が立ち上がっている間は各都道府県レベルで対策本部を立ち上げ続けることになります。もし万が一これから次の対策の必要があれば、新型コロナウイルスに関しては、対策特別本部の中で意思決定をしていくことになろうかと思えます。

加藤体育保健課長 フッ化物洗口についてお答えします。

先般、市町村教育委員会、そして義務制学校に対して、フッ化物洗口の実施について、また今回コロナで臨時休校明けの状況での留意事項について通知をしました。具体的には、生徒間1メートル空けて、それが難しい場合は、例えば、2組、3組に分けて実施をする。フッ化物洗口を行う場合は、子どもたちは下を向いて行ってくださいと。その際には、ティッシュペーパーで口を覆いながら、そして口の中に残留液が残っていれば、その液は吐き出すのではなくてティッシュペーパーの中に吐いて、紙コップに入れるように指示しました。その液の回収は教員がナイロン袋を持って一人一人入れて、細心の注意を払って、飛沫が飛ばないように実施することを留意事項で説明しました。

工藤教育長 一斉休校について、これまで休校するしないの決定の中には、全て私が入って、本部の中で大分県として一本で整備をしてきました。これは学校に限らず、ほかの施設の問題等々たくさんありましたけれども、全て本部長のもとで調整しながら、大分県としての意思決定をしました。当然最初の頃は私が言うべきではないか、また教育委員会を集めようかということも検討しましたが、そういういとまのある

状況ではないと。そして明確な発言を知事から出してもらいました。今も本部は継続されているので、次の意思決定をするときにも同じ形になると思えます。

それを受けて、細かいお願いをしたり申し上げたりする段階になれば、私の決定や各課長から通知を出すという整理、考え方で統一してやってきました。市町村については、これは完全に独立した団体なので、市町村それぞれで判断していただく流れでしたけれども、おおむね首長が全部整理してやられた状況だったと思えます。

それから、フッ化物洗口については厳しい状況の中で、子どもたちも大変な思いをしながらやっていることもよく理解していますけれども、これはもう何度も申し上げますが、一生懸命歯磨きをしてもらっても全国でいつも一番下に低迷しています。虫歯が減らない状況を何とか打開したい思いで、学校現場も賢明に取り組んでもらっていることは御理解いただきたいと思えます。

それから、「10年3地域」の話ですが、これはもう高校の先生も、一般公務員も同じような状況の中で動いています。小・中学校の先生だけが動かなくていいですよという話にはならないと思えます。そして、教育水準を上げるためにどこに行っても頑張ってください。当然公務員なら、我々もそうですが、一般職であれば東京へ行ったり大阪へ行ったり田舎へ行ったりしています。高校の先生も自宅を離れ、単身赴任をして現場で3、4年頑張る方もたくさんいます。公務員として一生懸命頑張っていくことは、小学校も中学校も普通の公務員も全く変わらないのではないかと思います。大変であることはよく理解しています。ただ、そうであっても、やっぱり子どもたちのために頑張るという気持ちで受けてもらっているんだろうと思っています。そして前回も言ったように、相当の効果も上がっているのです、大変ですけどもしっかりやっていただきたいと思います。小学校から中学校に行く場合は、これはもう教育の環境として変わるので、その分は3地域として

ワンカウントにしています。中身もいろいろ変えてきているし、できるだけどこにいても子どもたちが同じように教育を受けられることを目指していきたいと思っているので、御理解をお願いします。

平岩委員 理解できない部分がありますが、また別のときにお話したいと思います。

突然政府が発表して学校は2月28日しか余裕がなかったんですね。その28日は金曜日だった。結局土日はみんないろいろ準備をしたと思うんですけど、困難の中で休みに入って、そして困難の中で学校を再開する。いや、また休校だということが続いて、そしてまた再開した状況で、緊張がずっと続いているのは事実だと思うんです。そういう中で、安定して子どもに接しなきゃいけない、感染させちゃいけない中で、本当に今みんな必死にやっていたらと思うので、しっかり支援を続けていただきたいと思います。決して「10年3地域」についてわがままを聞いてくれと言っているんじゃないで、やっぱり学校の特殊性の中で仕事をしているところをもっともっと理解していただきたいなと思います。ありがとうございました。

清田副委員長 高校総体大分県大会開催は非常に喜ばしいことと思います。ただ、どうしても会場とか競技によっては応援者の制限があるかと思う。そういう部分は、学校の先生が試合の様態を撮って保護者に配るとか、そういう努力をする学校もあると聞いています。もちろん感染症対策をしながら、そこは守りながらですけれども、会場の弾力的な運用や環境整備をひとつお願いします。

加藤体育保健課長 現在高校県大会については、開催に向けて各競技専門部、教育委員会が一緒になって実施要綱等を整備して、感染症対策を万全に進めています。

今、副委員長がおっしゃったとおりで、競技によってはやはり観客を制限しなければならぬ。特に保護者の観戦したいという思いは我々も十分理解しています。何とかしてそれを伝えるために、現在、各高体連の競技専門部において、でき得る範囲内でビデオ撮影を行って、そ

れをまとめてどこかの場面で見られるようなことができないかと検討しています。

木田委員外議員 1点、定時制の関係ですけれども、大学生でバイトが減っている方々については文部科学省が10万円、20万円を給付するということでした。定時制の子どもについては、家計を支えていくのか、学びを支えるかで福祉保健部、教育委員会で議論が分かれてくると思うので、しっかり両部局で連携してください。兵庫県明石市では、恐らく福祉サイドかなと思うんですが、そういう経済的支援の枠組みを作っています。新聞記事でも家計を支える制度をどうするかということがよく出ていますけれども、福祉保健部とも協議して、ぜひ次の補正に向けて枠組みを考えてください。よろしくをお願いします。

元吉委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 別にないようなので、これで教育委員会関係の審査を終わりたいと思いますが、今議会の一般質問でも工藤教育長の答弁が一番多かったような気がします。それだけ本当に教育委員会、学校現場の先生が子どもたちのために日夜御尽力いただいているからで、我々からも感謝申し上げ、また委員会が必要な場合はぜひ声をかけていただきたいと思います。

それでは、これで教育委員会関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

執行部が入れ替わるので、しばらくお待ちください。

〔教育委員会退室、警察本部入室〕

元吉委員長 これより、警察本部関係の審査を行います。

また本日は、委員外議員として、阿部長夫議員、三浦議員、木田議員に出席いただいています。

初めに、5月12日から6月4日にかけて行った県内所管事務調査について、執行部から報告をしたい旨の申出があるのでこれを許します。

竹迫警察本部長 審査にさき立ち、一言御挨拶を申し上げます。

元吉委員長をはじめ委員の皆さま方には、5月12日から6月4日までの県内所管事務調査において、関係施設4か所を回っていただきました。職員に激励をいただき、心よりお礼申し上げます。本日の委員会では、県内所管事務調査の報告として、横断歩道でのマナーアップ推進について、また新型コロナウイルス感染症流行期における県下の治安情勢について御説明します。

木村交通部長 横断歩道でのマナーアップ推進について説明します。

お手元の交通事故分析資料等と題した資料を御覧ください。

1の(1)、(2)の円グラフのとおり、県下の過去5年間における交通事故死者212人のうち約4割の88人が歩行中に車にはねられており、そのうち約8割が道路横断中に発生しています。また、(3)の年齢別を見ると88人のうち、71人が高齢者となっています。

こうした事故を無くすため県警察では、運転者に横断歩道での歩行者優先義務を徹底するとともに、歩行者にも正しい横断方法を周知するため、広報啓発や街頭における指導を強化しています。

具体的には、登下校時の児童や高齢者等の横断が多い横断歩道を重点として、横断歩行者等妨害等の取締りを強化しているほか、関係機関・団体と協働した街頭啓発活動を行っています。

また、多くの県民に横断歩道でのマナーアップを呼びかけるため、テレビ、ラジオ、新聞等を活用した広報啓発にも力を入れています。

お手元の資料の2信号機のない横断歩道における車の一時停止率を御覧ください。日本自動車連盟が調査した県下の一時停止率は15%と、平成30年の6.7%から向上しているなど一定の成果が見られます。

しかしながら、いまだ全国平均の17.1%には達しておらず、今後もさらなる取組が必要と考えます。

昨年9月、大分県バス協会と協定を締結し、

バス運転者に横断歩道でのマナーアップの模範となる運転に努めていただいています。これをさらに拡大するため、本年は大分県トラック協会等県内の自動車関連団体に活動の趣旨を説明し賛同を得て、「思いやりの運転県おおい推進会議」を立ち上げ、第1回目の会議を7月16日に開催し、具体的な活動を始めることとしています。

今後も交通指導取締りや街頭啓発活動を強力に推進し、横断歩道での交通マナーのさらなる向上に努め、交通事故防止の徹底を図ります。

元吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑等ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 ないようですので、私から一つお願いです。

県内調査のときにも申し上げたんですけど、信号機のない横断歩道で止まると頭を下げて、今日は一日一善いことしたなという思いはするんですけど、ただ、非常に怖いんですね。止まるときに、信号機もない道路ですけど普通どおり走っておって、急に止まらなくちゃいかんじゃないですか。そうしたときに後ろから追突されるんじゃないかとか、あるいはこっちは止まったけど対向車は行くんじゃないかとか。これ間違ったら大事故になって、歩行者をはねてしまうんじゃないかなと、逆にその危険性があるなと思うんです。

今言われたいろいろな啓発活動をやっていますが、やるのであれば、ぜひもっと徹底してやる。企業関係も含めてやる。それでまた取締り、あれ違反したら切符切るんですかね。

(「はい」と言う者あり) 切符を一遍に切らずに警告期間を設けるなど、もうちょっとドライバーが、横断歩道に人がおるときには気をつけないかんのや、止まらないかんのやという意識を本当に持ってもらわないと危険です。逆に、この県庁の前の通りなんかはそんな飛ばしませんが、我々の田舎周辺部は普通どおり走っています。人が立っておると、ぴゅーっとブレーキをかけます。そのときに、後でバックミラー

見て冷やっとする。後ろから来ていなくて良かったなと思うときもあるので、そこら辺はもうちょっと各署で期間限定で徹底してやらないと危ないんじゃないかなと思うので、よろしくお願いします。

木村交通部長 委員長御指摘のような事故——横断歩道に歩行者がいて止まったら後ろから追突されたとか、隣の車線の車が追い越してきてはねられたとかいう事故を防止するために、道路交通法では横断歩道に接近する場合は、その直前で止まれるような速度で進行しなければならない。また、歩行者がいるときは一旦止まって歩行者を渡らせてあげること。手前に止まっている車があってその前に出るときには、その横で一時停止して確実に安全確認をして行くこと。このように横断歩行者の優先が定められています。しかしながら、今、委員長言われたように、またJAFの調査結果からも、いまだに多くの車両が停止していない実態があり、これは重く受け止めています。従前から横断歩行者妨害の取締りはやっていますが、これをさらに強化していきます。

それと、こうした歩行者が最も保護される横断歩道を——横断中の歩行者の事故をなくすためには、やはり県民のマナーアップ、意識を持っていただくことが大切です。広報啓発とか、いろんな事業所を通じた意識づけもしっかりやっています。

また、横断歩道の歩行者の優先とあわせて、当県では追突事故が一番多いんですね。それを防止するために3秒の車間距離の励行とか、脇見運転をせず前をよく見て運転してくださいといった緊張感を持った運転の呼びかけにも力を入れます。（「よろしくお願いします」と言う者あり）

堤委員 長野県は7割弱でしょう。これ断トツじゃないですか。原因は何かあるんですか。

木村交通部長 私もテレビで観たんですけど、子どものときから、頭を下げたら車は止まってくれて、横断歩道を渡った子はまた頭を下げてというのを繰り返すから、今度大人になれば当然止まるみたいな習慣ができていたんだという

話です。

元吉委員長 委員外議員の方は質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 ほかに御質疑もないので、以上で県内所管事務調査に対する報告を終わります。

次に、執行部から報告したい旨の申出があったのでこれを許します。

①の報告をお願いします。

竹迫警察本部長 新型コロナウイルス感染症流行期における県下の治安情勢について、お手元に配布したA3説明資料を基に御説明します。

初めに、資料左上、110番通報受理件数について御説明します。

今年の110番通報受理件数を月別に見ると、1月、2月は昨年と比べて増加したものの、3月から5月までの間は減少しており、特に、交通事故や不審者情報等各種情報に関する通報受理件数が大きく減少しています。

これらの通報受理件数が減少した要因としては、3月2日から、小学校や中学校等が臨時休校となったこと、4月7日に発令された緊急事態宣言等に伴う外出自粛により、交通量が減少したことが考えられます。

しかしながら、けんか口論の通報は572件で、昨年同期と比べて245件、75%増加しています。

次に、2各種事案の発生状況等について御説明します。

刑法犯認知件数については、暫定値とはなりますが、さきほど御説明した110番通報受理件数と同様、1月、2月は昨年と比べて増加したものの、3月及び5月は減少しています。

特に、自転車盗がマイナス57件、44%減少、車上狙いがマイナス22件、38%と大幅に減少しています。

次に、その右の声かけ事案については、1月以降、毎月減少しています。

特に、5月はマイナス30件、マイナス63%と大幅に減少しています。

6月からは学校も再開されており、引き続き、子どもの安全を確保するため、自主防犯パトロ

ール隊等と連携し、登下校時間帯等の街頭活動を強化します。

次に、左下のDV認知件数については、1月から3月まで増加していたものの、4月はマイナス17件及び5月はマイナス30件となっています。

その右の児童虐待事案については、4月のみ昨年と比べて減少したものの、全体として増加傾向にあります。

これらDV事案や児童虐待事案について、外出自粛との明確な因果関係が認められるものは把握していませんが、今後も、被害者の安全確保を第一に、関係機関と連携した適切な対応を行います。

次に、資料右上に新型コロナウイルス関連の特殊詐欺として、県内で発生した特別定額給付金に便乗した不審電話の概要を記載していますが、6月に入ってから給付金や助成金に便乗した不審電話の発生を認知しています。こうした中、6月15日には、新型コロナウイルス対策として行う無利子の緊急小口資金特例貸付制度を悪用し、貸付金20万円をだまし取った事件を検挙しています。

県警察では、県警ホームページでの詐欺事案の事例を記載した広報誌の掲載、まもめーるや県警Twitter等による注意喚起を実施しており、引き続き、県民に対する被害防止広報及びこの種の事案の徹底検挙を推進します。

このほか、外出自粛期間中は、いわゆる自粛ポリスと呼ばれる事案が全国各地で起きているとの報道がありました。

県内においても、「福岡ナンバーの車がキャンプ場に来ているので、注意してほしい。」、「閉鎖中の港に釣り人が多数来て密になっている。」といった匿名の通報を数件受理していますが、脅迫や傷害等の犯罪に至った事案は把握していません。

最後に、3交通事故発生状況について御説明します。

1、2のグラフのとおり人身事故及び物件事故は、いずれも昨年と比べて減少しています。

また、その右の高校生等の事故についても、

3月以降減少しています。

その要因としては、やはり学校の臨時休校とともに、外出自粛に伴う交通量の減少が挙げられます。

下の4交通量に、昨年と比較した大分市内主要幹線道路の交通量を載せていますが、4月はマイナス18%、5月はマイナス15%と大きく減少しています。

しかしながら、6月19日には、県境を越える移動自粛が全面的に解除されるなど、今後、人の動きが活発化することにより、交通事故の増加が懸念されることから、道路交通の場に緊張感を醸成させるための交通指導取締りを強化し、交通事故抑止を図ります。

県警察では、今後とも、県民の安全を守るため、県民及び職員の感染防止に十分注意の上、各種警察活動を推進します。

元吉委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、御意見等はありませんか。

平岩委員 まもめーるにいつも入ってくるのが行方不明者のことと、声かけ事案が多いんですけど、最近下半身を露出した人が歩いていて子どもが見かけたというのが結構あるんですね。そういう人たちはそういう癖なのかもしれないけれど、子どもは怖かったらと思うんですね。そういう人は特定できるのか。そして、特定できたら何らかの罪に問われるのか。条例に違反するのだと思うんですけど、そこを今どのくらい摘発できているのかを教えてください。

それと、児童虐待とDVの件数がそれほど出ていないけれども、これだけの人がやっぱり通報しているんだと。それは加害者が一緒に生活している中で通報できていることなので、これからみんながそれぞれの生活に戻ったときに一気に出てくるだろうと思います。児童虐待も児童相談所に収容されている子どもは、通報されない限りはなかなかそこまで行き着きません。だから春の時期は本当に少なかったんですけど、これからそんな子どもたちがたくさん収容されるようになるのかなととても心配しています。

本当にDVがなくなると一番いいんですけども、県警がDV被害者支援に寄り添ってくださって、被害者が荷物を取りに戻るときも見守ってくれるので、これからも一緒に支援をお願いします。

筒井生活安全部長 まず、まもめーるの不審者情報の関係ですが、これは生活安全企画課にストーカーとかDV、それから声かけの対策班があって、その班がそういった事案があったときに、対象者特定をやっていきます。パーセンテージについては、ちょっと数字はありませんけれども3割、4割ぐらいで把握しています。警告をしたり場合によっては検挙しています。

それから、児童虐待とDVですが、確かに児童虐待は今年増えています。DVは4月、5月が通報が減っていて、明確な因果関係は分かりませんが、やはり外出自粛の可能性も否定できないので、今後も引き続き警察としてアンテナを高く張って、関係機関・団体としっかり連携します。特に児童相談所としっかり情報交換しながら児童虐待の子どもたちをサポートしていきたいと思っています。

平岩委員 私の経験ですけど、私は子どものときではなく大人になってから下半身を露出している人に偶然会ったんですね。そのときの記憶がいまだに取れなくて本当に怖かったなって。私はそのときに何をしたかと言うと、「ばっかじゃないの」って思わず捨てぜりふを残してダーッと走って逃げたんです。家族がすぐに警察に通報しようと言って、それは何十年も前のことですけど、ずっとそういう人がいるんだなと思いつつながら、子どもたちが怖い目に遭わなければいいなと思っているので、よろしくをお願いします。

筒井生活安全部長 さきほどのどれだけ特定されているのかということですが、令和2年5月末で152件対応していて、口頭警告が70件で46%を口頭警告なりしています。それから、令和元年は468件対応しており、被疑者を特定して警告したのが232件と、49.6%です。

それ以外は、被害者が相手への警告を望まず

に保護者への保護対策などで対応しています。

元吉委員長 ほかに御意見等ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 委員外議員の方は、質疑等ありませんか。

木田委員外議員 コロナ関係で、風評被害が今回大分県でもあったんですけども、インターネット上にいろんな書き込みがされました。私自身は検索していないんですが、いろんな書き込みがされていた状態を警察で監視したり、こういうことを消そうと福祉保健部に伝えたりとかがあるのか教えてください。

筒井生活安全部長 ネット上の部分については、この間、女子プロレスラーの方が亡くなったこともあり、国、総務省が対策を考えているところと承知していますけれども、今は表現の自由の関係と誹謗中傷とか風評被害の犯罪の部分、非常に難しい部分があるので、ここら辺は慎重に判断しながら、事件になれば検挙していきたいと思います。

木田委員外議員 私も真実は知りませんが、今回感染された方の個人情報も特定されてしまって、その人が転居せざるを得ない状況になったとかいうこともあるみたいなので、そういったところをチェックしながら、情報共有して、県庁内で連携する必要もあるのかなと感じたので、ぜひよろしくをお願いします。

元吉委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 ほかに質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

志村委員 いよいよ今月末からあおり運転が厳罰化されます。これは車を運転することについて、交通部長がお話したように、本当にルールを守るとなると、時速40キロメートル規制のところを40キロメートルで走ることが道路交通法では正しいことだと認識していますが、これは私だけじゃないと思うんですけども、実際は車の流れに沿って行くことになると、プラス10キロメートルまではいいんだろうと。大体今ずっと見ていると、現実にはそういうところ

もあるんじゃないかと思うんです。

そんな中で、規制速度をきちんと守っている人だったり、あるいは規制速度より遅い人について、いらいらするからどうしてもあおることになってくる。であれば、正しく運転している人にとっては、正しい運転をしているという表記が必要ですよね。よく安全運転のプレートが付いていますけど、ああいうのじゃなくって、きちっとこちらは努力しているんだという品のいいステッカーですね。私何年か前にも実は提案したことがあるんですけども、それを見たらすぐこの人は法定速度を守っているから、決してあおっちゃいかんなどという思いになるようなきれいなステッカーを何か考えていただきたい。安全運転の一定基準をクリアしている人にそれを差し上げることで、社会的に認知できるようなきれいな輝きがかかるようなステッカーがあるといいかなと思います。

あおり運転がない、お互いが気持ちよく運転できるようなものがないのかなと思うので、御検討いただければと思っていますがいかがでしょうか。

木村交通部長 御指摘があったあおり運転については、厳罰化が図られて、委員が言われたとおり、やはり車の運転は思いやりとか譲り合いが非常に大事になってきます。そんな中で、県民のマナーの一つとなっているもので、過去にも脇見運転防止のステッカーを作ったりとか、イエローストップのステッカーを作ったりとか、さきほど申し上げた横断歩道の関係で、バスの後ろに横断歩道で止まりますというステッカーを張ってもらったりとか、いろいろそういったこともやっています。思いやり、譲り合い、あおり運転等危険な運転をしない、そういった県民のマナーアップのためにアドバイスがあったようなステッカー等の取組についても検討してみたいと思います。

志村委員 比較的、車のバックに付けると後ろから運転している人はよく分かるだろうから、バックでいいと思うんですよ。何か考えてみてください。安全運転がお互い確認できればですね。よろしくお願いします。

清田副委員長 佐伯ながら見守り隊という組織があつて、私も一隊員ですが、昨日、臼杵津久見警察署長から感謝状をいただきました。ありがとうございます。

佐伯法人会青年部が全て会員になって、社有車全てにドライブレコーダーを設置し、それは優に100台は超えているんですけど、それで大分から佐伯に通勤する際に、事故現場を通ったドライブレコーダーの映像を提供したことで感謝状をいただきました。3台提供しているうちの2台が佐伯ながら見守り隊の車であったので、一般質問でも触れたんですが、経済団体と所管の警察署との連携による取組であるので、そのような取組を全県下に広めていってください。よろしくお願いします。

元吉委員長 ほかはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 ほかにないので、これをもって警察本部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

委員の皆さまはこの後協議を行いますので、このまま御着席願います。

〔警察本部、委員外議員退室〕

元吉委員長 それでは内部協議を行います。

まず、閉会中の所管事務調査の件についてお諮りします。

お手元に配布のとおり、各事項について閉会中の継続調査をしたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

元吉委員長 御異議がないので所定の手続を取ることになります。

次に県外調査についてです。今回の委員会では日程や行き先等を判断するのは難しいため、引き続き状況を注視し、次回の委員会で協議したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

元吉委員長 それではそのようにします。また、県内調査についてですが、学校現場の調査ができていないので、こちらも状況を見極めながら、

可能であれば現地調査を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

元吉委員長 それではそのようにします。

最後に参考人招致についてです。

これまで常任委員会の活性化の観点からも参考人の招致を積極的に行ってきたところです。

本委員会としても、年度内に実施したいと考えていますが、調査したいテーマや御意見はありませんか。

〔協議〕

元吉委員長 今後また御意見があったら、事務局にお伝えください。

最後に、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

元吉委員長 それではこれをもって、文教警察委員会を終わります。

お疲れさまでした。